

独立サンプルの検定

		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤 差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
事業の対象数に対する訪問案件数の割合%	等分散を仮定する。	6.668	.010	-1.484	987	.138	-3.0962	2.0859	-7.1896	.9971
	等分散を仮定しない。			-1.008	293.220	.314	-3.0962	3.0710	-9.1402	2.9478
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	等分散を仮定する。	20.363	.000	3.477	900	.001	2.0603	.5925	.8975	3.2232
	等分散を仮定しない。			2.942	320.908	.003	2.0603	.7003	.6827	3.4380
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	等分散を仮定する。	75.550	.000	6.028	838	.000	2.3417	.3885	1.5792	3.1042
	等分散を仮定しない。			4.396	247.727	.000	2.3417	.5327	1.2925	3.3910
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	102.708	.000	5.630	782	.000	2.8472	.5057	1.8544	3.8400
	等分散を仮定しない。			3.603	200.019	.000	2.8472	.7902	1.2891	4.4053
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	4.419	.036	1.436	771	.151	.1118	.0779	-.0411	.2646
	等分散を仮定しない。			1.149	234.519	.252	.1118	.0973	-.0799	.3034
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	4.164	.042	1.391	767	.165	.1354	.0974	-.0557	.3266
	等分散を仮定しない。			1.128	236.415	.260	.1354	.1200	-.1010	.3719

住民基本台帳から抽出した場合、訪問延べ数に対する訪問割合、子どもを確認できなかった子ども未確認割合は、それ以外の把握方法に比べて有意に高かった。このことが何を表すのかは定かでないが、機械的な抽出法では訪問率を高めたり、訪問拒否率を下げたり、困難事例率や割合を減らすことには繋がらないことを表しているように思う。

3-3) 出生届を用いた対象の把握は事業を表す指標に影響を与えるだろうか。

グループ統計量

		問3_1_2出生届		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	出生届	477	91.701	13.5336	.6197		
	それ以外	521	89.000	38.3331	1.6794		
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	出生届	456	3.001	7.8722	.3687		
	それ以外	453	4.049	7.8107	.3670		
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	出生届	432	.631	3.0827	.1483		
	それ以外	416	2.486	6.2551	.3067		
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	出生届	418	.455	2.9699	.1453		
	それ以外	374	2.351	8.2476	.4265		
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	出生届	394	.147	.8686	.0438		
	それ以外	386	.193	.9738	.0496		
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	出生届	392	.161	1.0169	.0514		
	それ以外	384	.236	1.2717	.0649		

独立サンプルの検定										
		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤 差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	等分散を仮定する。	4.675	.031	1.458	996	.145	2.7006	1.8527	-.9350	6.3362
	等分散を仮定しない。			1.509	657.906	.132	2.7006	1.7901	-.8143	6.2156
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	等分散を仮定する。	2.629	.105	-2.013	907	.044	-1.0474	.5202	-2.0683	-.0265
	等分散を仮定しない。			-2.014	906.999	.044	-1.0474	.5202	-2.0682	-.0265
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	等分散を仮定する。	75.942	.000	-5.509	846	.000	-1.8552	.3368	-2.5162	-1.1942
	等分散を仮定しない。			-5.446	600.210	.000	-1.8552	.3407	-2.5242	-1.1861
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	64.212	.000	-4.391	790	.000	-1.8953	.4316	-2.7426	-1.0481
	等分散を仮定しない。			-4.207	459.045	.000	-1.8953	.4505	-2.7807	-1.0100
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	1.072	.301	-.686	778	.493	-.0453	.0660	-.1750	.0843
	等分散を仮定しない。			-.685	764.231	.493	-.0453	.0661	-.1751	.0845
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	2.128	.145	-.912	774	.362	-.0753	.0826	-.2374	.0868
	等分散を仮定しない。			-.910	731.827	.363	-.0753	.0828	-.2378	.0872

出生届を用いた対象の把握では、対象数に対する訪問拒否率や訪問数に対する面接不可の割合が他の方法に比し、明らかに低かった。また、子どもを確認できなかった割合も有意に低かった。ただ、面接によるのか、届出を機械的に利用して抽出したのかはわからない。

3-4) 出生連絡票を用いた対象の把握では事業を表す指標に影響を与えるだろうか。

グループ統計量						
問3_1_3出生連絡票			N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%		出生連絡票	471	88.384	15.4304	.7110
		それ以外	497	89.350	16.1077	.7225
事業対象数に対する訪問拒否の割合%		出生連絡票	428	3.974	7.6720	.3708
		それ以外	474	3.145	8.0516	.3698
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%		出生連絡票	403	1.137	3.8777	.1932
		それ以外	437	1.942	5.8386	.2793
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%		出生連絡票	382	.927	4.9332	.2524
		それ以外	402	1.780	7.1204	.3551
事業対象数に対する対処困難事例の割合%		出生連絡票	359	.210	1.0234	.0540
		それ以外	414	.138	.8320	.0409
訪問実数に対する対処困難事例の割合%		出生連絡票	359	.252	1.3198	.0697
		それ以外	410	.155	.9879	.0488

独立サンプルの検定										
		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	等分散を仮定する。	.114	.736	-.952	966	.341	-.9664	1.0149	-2.9580	1.0252
	等分散を仮定しない。			-.953	965.887	.341	-.9664	1.0137	-2.9557	1.0229
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	等分散を仮定する。	3.234	.072	1.579	900	.115	.8291	.5250	-.2013	1.8595
	等分散を仮定しない。			1.583	897.390	.114	.8291	.5237	-.1988	1.8570
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	等分散を仮定する。	19.740	.000	-2.336	838	.020	-.8058	.3450	-1.4829	-.1287
	等分散を仮定しない。			-2.373	763.414	.018	-.8058	.3396	-1.4724	-.1392
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	14.408	.000	-1.940	782	.053	-.8528	.4396	-1.7158	.0102
	等分散を仮定しない。			-1.957	716.120	.051	-.8528	.4357	-1.7082	.0026
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	3.149	.076	1.080	771	.281	.0721	.0668	-.0590	.2032
	等分散を仮定しない。			1.064	689.600	.288	.0721	.0677	-.0609	.2051
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	3.652	.056	1.160	767	.246	.0968	.0835	-.0670	.2607
	等分散を仮定しない。			1.138	657.028	.255	.0968	.0850	-.0702	.2638

出生連絡票を用いた対象の把握では訪問延べ数に対する訪問不可割合が有意に低かった。

4) 訪問日時の連絡方法の違いは事業結果を表す指標に影響をあたえるだろうか。

4-1) 訪問時期をあらかじめ知らせておく

グループ統計量						
		問4_1訪問時期をあらかじめ知らせておく	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	事前連絡	303	89.500	15.5257	.8919	
	それ以外	665	88.597	15.8995	.6166	
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	事前連絡	270	3.363	7.5524	.4596	
	それ以外	632	3.613	8.0210	.3191	
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	事前連絡	251	2.241	6.2865	.3968	
	それ以外	589	1.264	4.3243	.1782	
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	事前連絡	227	1.960	7.6234	.5060	
	それ以外	557	1.121	5.4472	.2308	
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	事前連絡	226	.122	.6001	.0399	
	それ以外	547	.191	1.0307	.0441	
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	事前連絡	226	.146	.6834	.0455	
	それ以外	543	.223	1.3018	.0559	

独立サンプルの検定										
		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤 差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
事業の対象数に対する訪問実 件数の割合%	等分散を仮定する。	1.579	.209	.825	966	.409	.9028	1.0940	-1.2441	3.0496
	等分散を仮定しない。			.833	597.523	.405	.9028	1.0843	-1.2267	3.0322
事業対象数に対する訪問拒否 の割合%	等分散を仮定する。	.059	.808	-.435	900	.663	-.2496	.5732	-1.3746	.8753
	等分散を仮定しない。			-.446	537.502	.656	-.2496	.5595	-1.3487	.8495
訪問のべ数に対する面接不可 例の割合%	等分散を仮定する。	17.299	.000	2.597	838	.010	.9770	.3762	.2386	1.7155
	等分散を仮定しない。			2.246	354.852	.025	.9770	.4350	.1216	1.8325
訪問のべ数に対する子どもの 確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	8.243	.004	1.729	782	.084	.8380	.4847	-.1135	1.7895
	等分散を仮定しない。			1.507	324.130	.133	.8380	.5561	-.2561	1.9321
事業対象数に対する対処困難 事例の割合%	等分散を仮定する。	3.206	.074	-.947	771	.344	-.0693	.0732	-.2131	.0744
	等分散を仮定しない。			-1.166	687.067	.244	-.0693	.0595	-.1861	.0474
訪問実数に対する対処困難事 例の割合%	等分散を仮定する。	2.561	.110	-.843	767	.400	-.0770	.0914	-.2566	.1025
	等分散を仮定しない。			-1.070	728.238	.285	-.0770	.0720	-.2184	.0644

4-2) 訪問時期について個別に連絡をとる

グループ統計量					
問4_2個別に連絡をとる		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	個別連絡	902	88.913	15.8665	.5283
	それ以外	66	88.430	14.6682	1.8055
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	個別連絡	851	3.599	7.9724	.2733
	それ以外	51	2.531	6.1179	.8567
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	個別連絡	794	1.115	3.8101	.1352
	それ以外	46	9.157	12.2196	1.8017
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	個別連絡	751	.971	5.0044	.1826
	それ以外	33	10.321	16.0059	2.7863
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	個別連絡	726	.174	.9499	.0353
	それ以外	47	.124	.4046	.0590
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	個別連絡	723	.205	1.1874	.0442
	それ以外	46	.117	.3722	.0549

側とのコミュニケーションがとれれば、機械的な調整より面会の了承をえやすいことを表している。直接、人から人へのコミュニケーションを図ることを惜しまない努力が必要であると思われた。

「事業周知の際に訪問時期をあらかじめ知らせておく」対応をとっている自治体では、訪問延べ数に対する面会不可割合が有意に高くなるという結果を示していた。これは機械的に訪問時期を知らせておく方法と考えられ、訪問する側とされる側の意志の疎通はない状態と推測される。

一方、「訪問者が個別に連絡をとる」対応では、面会不可割合や子どもを確認できない割合が有意に低くなるという結果を示していた。すなわち、個別に訪問についての連絡をとり、訪問する側と訪問される

独立サンプルの検定

		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤 差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
事業の対象数に対する訪問実 件数の割合%	等分散を仮定する。	.008	.927	.240	966	.811	.4828	2.0133	-3.4682	4.4337
	等分散を仮定しない。			.257	76.566	.798	.4828	1.8812	-3.2636	4.2291
事業対象数に対する訪問拒否 の割合%	等分散を仮定する。	.602	.438	.940	900	.347	1.0679	1.1361	-1.1618	3.2977
	等分散を仮定しない。			1.188	60.658	.240	1.0679	.8992	-.7303	2.8662
訪問のべ数に対する面接不可 例の割合%	等分散を仮定する。	164.150	.000	-11.369	838	.000	-8.0422	.7074	-9.4306	-6.6538
	等分散を仮定しない。			-4.451	45.508	.000	-8.0422	1.8067	-11.6800	-4.4043
訪問のべ数に対する子どもの 確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	165.573	.000	-8.950	782	.000	-9.3502	1.0447	-11.4010	-7.2993
	等分散を仮定しない。			-3.349	32.275	.002	-9.3502	2.7922	-15.0359	-3.6644
事業対象数に対する対処困難 事例の割合%	等分散を仮定する。	.530	.467	.363	771	.717	.0506	.1394	-.2231	.3243
	等分散を仮定しない。			.736	83.999	.464	.0506	.0688	-.0861	.1873
訪問実数に対する対処困難事 例の割合%	等分散を仮定する。	.907	.341	.505	767	.614	.0887	.1757	-.2562	.4336
	等分散を仮定しない。			1.259	119.054	.210	.0887	.0704	-.0508	.2282

5) 個別の連絡をするときの手段と人口規模別割合

		問4連絡方法_電話					問4連絡方法_電話		
		その他の方法で連絡	電話で連絡	合計			その他の方法で連絡	電話で連絡	合計
人口分類	1 0 万未満	23	787	810	人口分類	1 0 万未満	2.8%	97.2%	100.0%
	1 0 万～5 0 万未満	11	163	174		1 0 万～5	6.3%	93.7%	100.0%
	5 0 万～1 0 0 万未満	1	17	18		5 0 万～1	5.6%	94.4%	100.0%
	1 0 0 万以上	0	7	7		1 0 0 万以	0.0%	100.0%	100.0%
	合計	35	974	1009		合計	3.5%	96.5%	100.0%

5-1) 個別の連絡方法における手段によって事業結果を表す指標に影響をあたえるだろうか。

グループ統計量					
	問4連絡方法_電話	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	電話で連絡	873	88.946	15.6927	.5311
	その他の方法で連絡	29	87.917	20.7471	3.8526
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	電話で連絡	821	3.636	8.0230	.2800
	その他の方法で連絡	30	2.561	6.4566	1.1788
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	電話で連絡	767	1.076	3.8092	.1375
	その他の方法で連絡	27	2.244	3.7292	.7177
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	電話で連絡	730	.882	4.7449	.1756
	その他の方法で連絡	21	4.060	10.4027	2.2700
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	電話で連絡	700	.173	.9576	.0362
	その他の方法で連絡	26	.215	.7270	.1426
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	電話で連絡	697	.205	1.2008	.0455
	その他の方法で連絡	26	.226	.7573	.1485

個別の連絡の方法は、人口規模によらず電話によるものがほとんどである。電話による連絡方法と事業結果を示す指標との関係をみると、「その他」と比べて差異は認められなかった。電話以外の方法はさまざまな工夫がされているというわけでもない。はがきによる通知や、電撃訪問と言われることもあるが、事前予告なしに直接訪問する方法がとられているところもある。また、電話での連絡がつかなかったときには、直接訪問という方法をとっているところもある。これらの方法が事業の結果を表す指標にどのような影響を与えているかは分析の範囲を超して

おり明らかではない。

独立サンプルの検定									
		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定					
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間 下限 上限
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	等分散を仮定する。	1.078	.299	.343	900	.731	1.0292	2.9963	-4.8514 6.9098
	等分散を仮定しない。			.265	29.074	.793	1.0292	3.8891	-6.9240 8.9824
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	等分散を仮定する。	.836	.361	.725	849	.468	1.0751	1.4823	-1.8343 3.9845
	等分散を仮定しない。			.887	32.361	.381	1.0751	1.2116	-1.3918 3.5420
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	等分散を仮定する。	2.277	.132	-1.567	792	.117	-1.1683	.7454	-2.6314 .2948
	等分散を仮定しない。			-1.599	27.944	.121	-1.1683	.7307	-2.6653 .3287
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	19.450	.000	-2.884	749	.004	-3.1787	1.1023	-5.3427 -1.0148
	等分散を仮定しない。			-1.396	20.240	.178	-3.1787	2.2768	-7.9245 1.5671
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	.171	.679	-.225	724	.822	-.0427	.1898	-.4154 .3300
	等分散を仮定しない。			-.290	28.322	.774	-.0427	.1471	-.3439 .2585
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	.025	.874	-.090	721	.928	-.0213	.2373	-.4873 .4446
	等分散を仮定しない。			-.137	29.900	.892	-.0213	.1553	-.3386 .2959

6) 新生児訪問事業と乳児全戸訪問事業の扱い方による差異が事業の結果に影響を与えるだろうか。

グループ統計量					
	問7_1両事業の関係	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	新生児訪問の対象以外の家庭に訪問している	193	84.641	20.4788	1.4741
	新生児訪問とは関係なく訪問している	494	90.439	13.8459	.6230
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	新生児訪問の対象以外の家庭に訪問している	179	3.943	8.6831	.6490
	新生児訪問とは関係なく訪問している	461	2.897	6.9284	.3227
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	新生児訪問の対象以外の家庭に訪問している	161	2.958	8.1432	.6418
	新生児訪問とは関係なく訪問している	427	1.528	4.1884	.2027
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	新生児訪問の対象以外の家庭に訪問している	148	2.187	8.1379	.6689
	新生児訪問とは関係なく訪問している	400	1.690	6.8059	.3403
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	新生児訪問の対象以外の家庭に訪問している	151	.291	1.4820	.1206
	新生児訪問とは関係なく訪問している	402	.098	.3786	.0189
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	新生児訪問の対象以外の家庭に訪問している	149	.372	1.9472	.1595
	新生児訪問とは関係なく訪問している	402	.108	.4200	.0209

独立サンプルの検定										
		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
				F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤 差
		下限	上限							
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	等分散を仮定する。	26.638	.000	-4.273	685	.000	-5.7987	1.3569	-8.4629	-3.1345
	等分散を仮定しない。			-3.623	263.431	.000	-5.7987	1.6003	-8.9498	-2.6477
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	等分散を仮定する。	.761	.383	1.593	638	.112	1.0463	.6569	-.2438	2.3363
	等分散を仮定しない。			1.444	270.489	.150	1.0463	.7248	-.3807	2.4732
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	等分散を仮定する。	25.184	.000	2.782	586	.006	1.4294	.5137	.4204	2.4384
	等分散を仮定しない。			2.124	192.791	.035	1.4294	.6730	.1020	2.7568
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	1.811	.179	.719	546	.472	.4975	.6917	-.8611	1.8562
	等分散を仮定しない。			.663	227.321	.508	.4975	.7505	-.9813	1.9764
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	22.149	.000	2.414	551	.016	.1931	.0800	.0360	.3502
	等分散を仮定しない。			1.582	157.410	.116	.1931	.1221	-.0480	.4342
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	25.154	.000	2.566	549	.011	.2641	.1029	.0619	.4662
	等分散を仮定しない。			1.641	153.131	.103	.2641	.1609	-.0538	.5819

全戸訪問事業を新生児訪問事業と別個に実施している場合では、訪問率は有意に高くなり、面接不可割合は有意に低くなることを示していた。これは、本来新生児訪問事業は全数訪問を目的にしたものではなく、新生児訪問事業の対象外に対して、本事業を展開しているところでは、訪問率は低下する傾向にあり、延べ訪問数に対する面会不可例も増加する傾向があるようだ。つまり、事業の一本化が必要ということを示しているように思う。

\$Q11_2*popul_class クロス表

			人口分類				合計
			10万未満	10万～50万未満	50万～100万未満	100万以上	
訪問員の属性a	1. 保健師	度数	769	158	21	5	953
	2. 助産師	度数	283	143	19	5	450
	3. 看護師	度数	124	56	8	0	188
	4. 保育士	度数	80	41	3	0	124
	5. 臨床心理士	度数	0	1	0	0	1
	6. 児童委員・民生委員・主任児	度数	58	29	2	4	93
	7. 母子保健推進員	度数	132	35	2	0	169
	8. 栄養士	度数	30	3	0	0	33
	9. 歯科衛生士	度数	4	3	0	0	7
	10. 幼稚園教諭	度数	6	5	0	0	11
	11. 教員	度数	3	4	0	0	7
	12. 愛育班員	度数	6	2	1	1	10
	13. 母親クラブ	度数	0	1	0	0	1
	14. 子育て経験者	度数	19	13	0	0	32
	15. 独自の養成研修の終了者	度数	10	11	4	1	26
	16. その他	度数	30	8	2	3	43

			人口分類				合計
			10万未満	10万～50万未満	50万～100万未満	100万以上	
訪問者の資格a	1. 保健師	%	90.2%	77.5%	91.3%	50.0%	87.4%
	2. 助産師	%	33.2%	70.1%	82.6%	50.0%	41.3%
	3. 看護師	%	14.5%	27.5%	34.8%	0.0%	17.2%
	4. 保育士	%	9.4%	20.1%	13.0%	0.0%	11.4%
	5. 臨床心理士	%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.1%
	6. 児童委員・民生委員・主任	%	6.8%	14.2%	8.7%	40.0%	8.5%
	7. 母子保健推進員	%	15.5%	17.2%	8.7%	0.0%	15.5%
	8. 栄養士	%	3.5%	1.5%	0.0%	0.0%	3.0%
	9. 歯科衛生士	%	0.5%	1.5%	0.0%	0.0%	0.6%
	10. 幼稚園教諭	%	0.7%	2.5%	0.0%	0.0%	1.0%
	11. 教員	%	0.4%	2.0%	0.0%	0.0%	0.6%
	12. 愛育班員	%	0.7%	1.0%	4.3%	10.0%	0.9%
	13. 母親クラブ	%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.1%
	14. 子育て経験者	%	2.2%	6.4%	0.0%	0.0%	2.9%
	15. 独自の養成研修の終了者	%	1.2%	5.4%	17.4%	10.0%	2.4%
	16. その他	%	3.5%	3.9%	8.7%	30.0%	3.9%
合計		%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

7) 人口規模別にみた訪問者の属性

訪問者としては保健師、助産師が中心になっており、人口規模が小さいほど保健師の関与が大きい傾向を示していた。また、人口規模が10万～50万未満の自治体では母子保健推進員、民生委員の関わりが強くなるようである。人口規模が50万以上になると、独自の養成研修の終了者として市民の関わりが多くなる傾向を示していた。

7-1) 訪問者の専門性は事業結果を表す指標に影響を与えるだろうか。

グループ統計量					
	訪問者の属性	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	保健師・助産師	871	89.387	15.1356	.5128
	その他の属性	97	84.331	20.2296	2.0540
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	保健師・助産師	818	3.444	7.7125	.2697
	その他の属性	84	4.453	9.3627	1.0216
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	保健師・助産師	771	1.155	4.4158	.1590
	その他の属性	69	6.032	8.1556	.9818
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	保健師・助産師	726	.789	4.4223	.1641
	その他の属性	58	8.564	14.7011	1.9303
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	保健師・助産師	706	.167	.8317	.0313
	その他の属性	67	.217	1.6239	.1984
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	保健師・助産師	702	.193	1.0401	.0393
	その他の属性	67	.269	2.0069	.2452

分析結果は「保健師・助産師」と「その他の属性」との比較をしてみると、訪問率は有意に「保健師・助産師」中心の事業で高くなり、訪問延べ数に対する面接不可割合や訪問延べ数に対する子ども未確認割合も有意に低いという結果を得た。これは、保健師・助産師中心の訪問事業を実施している自治体の方が対象数に対する訪問率が高くなり、また、訪問において面接を拒否されるケースが少なくなり、結果として、子どもを確認できない割合も低くなることを示したもので、本事業の目的にかなった結果に結びついているように思う。

独立サンプルの検定										
		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	等分散を仮定する。	10.494	.001	3.005	966	.003	5.0555	1.6822	1.7543	8.3567
	等分散を仮定しない。			2.388	108.296	.019	5.0555	2.1171	.8592	9.2517
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	等分散を仮定する。	1.330	.249	-1.117	900	.264	-1.0083	.9028	-2.7800	.7635
	等分散を仮定しない。			-.954	94.923	.342	-1.0083	1.0565	-3.1058	1.0893
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	等分散を仮定する。	54.401	.000	-8.038	838	.000	-4.8769	.6067	-6.0678	-3.6860
	等分散を仮定しない。			-4.903	71.611	.000	-4.8769	.9946	-6.8598	-2.8940
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	183.107	.000	-9.789	782	.000	-7.7756	.7943	-9.3348	-6.2164
	等分散を仮定しない。			-4.014	57.827	.000	-7.7756	1.9373	-11.6538	-3.8974
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	.976	.323	-.421	771	.674	-.0499	.1184	-.2824	.1826
	等分散を仮定しない。			-.248	69.323	.805	-.0499	.2008	-.4505	.3508
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	1.267	.261	-.508	767	.611	-.0751	.1478	-.3652	.2149
	等分散を仮定しない。			-.303	69.423	.763	-.0751	.2483	-.5704	.4202

7-2) 訪問者にパラプロフェッショナルが加わっている場合の影響は

グループ統計量					
	訪問者の属性 2	N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	民生委員・母推委員・子育て経験者他	255	85.208	19.7977	1.2398
	それ以外	713	90.193	13.8511	.5187
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	民生委員・母推委員・子育て経験者他	227	3.613	7.8658	.5221
	それ以外	675	3.513	7.8908	.3037
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	民生委員・母推委員・子育て経験者他	184	3.780	6.7929	.5008
	それ以外	656	.932	4.1780	.1631
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	民生委員・母推委員・子育て経験者他	155	4.997	11.4365	.9186
	それ以外	629	.469	3.3513	.1336
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	民生委員・母推委員・子育て経験者他	181	.171	.9228	.0686
	それ以外	592	.171	.9276	.0381
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	民生委員・母推委員・子育て経験者他	180	.216	1.2795	.0954
	それ以外	589	.195	1.1153	.0460

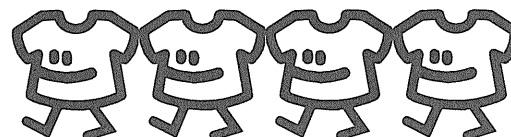
訪問者が民生委員、母子保健推進員、子育て経験者、独自の養成講座修了者等のパラプロフェッショナルが加わっている自治体と保健師・助産師を中心とした母子保健専門職を中心としている自治体との比較をしてみると、前者では訪問率は有意に低くなり、訪問延べ数に対する面接不可割合や子どもの確認ができなかった割合は、前者で有意に高くなっていた。

このことは重要な結果を示しており、本事業の目標を全数訪問に置くならば、訪問率を高める方向を考えるべきで、母子保健専門職（保健師・助産師）を中心とした訪問チームによる新生児訪問事業の全数化を図るべきという結果を示しているように思う。

独立サンプルの検定										
		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤 差	差の 95% 信頼区間	
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	等分散を仮定する。	27.027	.000	-4.370	966	.000	-4.9856	1.1409	-7.2245	-2.7468
	等分散を仮定しない。			-3.710	346.922	.000	-4.9856	1.3439	-7.6289	-2.3424
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	等分散を仮定する。	.001	.980	.165	900	.869	.0996	.6049	-1.0877	1.2868
	等分散を仮定しない。			.165	389.886	.869	.0996	.6040	-1.0879	1.2870
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	等分散を仮定する。	82.810	.000	7.011	838	.000	2.8485	.4063	2.0510	3.6459
	等分散を仮定しない。			5.408	223.194	.000	2.8485	.5267	1.8106	3.8864
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	198.807	.000	8.562	782	.000	4.5280	.5288	3.4900	5.5661
	等分散を仮定しない。			4.878	160.569	.000	4.5280	.9283	2.6949	6.3612
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	.009	.926	.005	771	.996	.0004	.0787	-.1541	.1548
	等分散を仮定しない。			.005	299.690	.996	.0004	.0785	-.1541	.1548
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	.100	.752	.215	767	.830	.0212	.0984	-.1720	.2144
	等分散を仮定しない。			.200	267.388	.842	.0212	.1059	-.1873	.2296

8) 訪問形式が事業結果を示す指標にどんな影響を与えるだろうか。

記述統計		度数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の 95% 信頼区間		最小値	最大値
						下限	上限		
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	原則として玄関先	74	85.835	21.5579	2.5061	80.841	90.830	1.4	100.0
	原則として居室まで入	627	90.376	13.9938	.5589	89.279	91.474	.0	100.0
	訪問者に一任	244	85.761	17.5132	1.1212	83.553	87.970	.3	100.0
	合計	945	88.829	15.7947	.5138	87.821	89.837	.0	100.0
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	原則として玄関先	62	2.482	4.6004	.5843	1.314	3.650	.0	20.1
	原則として居室まで入	599	3.268	6.6133	.2702	2.737	3.799	.0	56.8
	訪問者に一任	219	4.323	9.5902	.6480	3.046	5.601	.0	70.0
	合計	880	3.475	7.3696	.2484	2.988	3.963	.0	70.0
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	原則として玄関先	55	6.763	8.8484	1.1931	4.371	9.155	.0	41.3
	原則として居室まで入	575	.485	2.0046	.0836	.320	.649	.0	22.6
	訪問者に一任	189	3.183	7.7044	.5604	2.078	4.289	.0	54.6
	合計	819	1.529	4.9871	.1743	1.187	1.871	.0	54.6
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	原則として玄関先	41	10.449	16.1678	2.5250	5.346	15.553	.0	62.6
	原則として居室まで入	557	.169	1.1653	.0494	.072	.266	.0	22.7
	訪問者に一任	168	3.085	8.9306	.6890	1.725	4.446	.0	54.6
	合計	766	1.359	6.1790	.2233	.920	1.797	.0	62.6
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	原則として玄関先	46	.373	1.9857	.2928	-.217	.962	.0	13.3
	原則として居室まで入	524	.188	.9042	.0395	.110	.266	.0	11.7
	訪問者に一任	183	.090	.5398	.0399	.011	.168	.0	6.9
	合計	753	.175	.9378	.0342	.108	.242	.0	13.3
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	原則として玄関先	45	.454	2.4713	.3684	-.289	1.196	.0	16.4
	原則として居室まで入	521	.213	1.0784	.0472	.120	.305	.0	14.7
	訪問者に一任	183	.121	.8962	.0663	-.010	.252	.0	12.0
	合計	749	.205	1.1699	.0427	.121	.289	.0	16.4

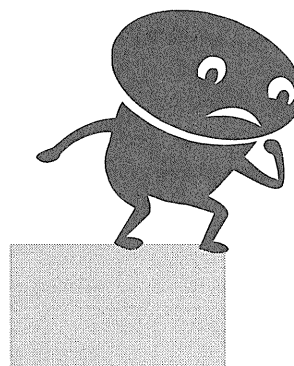


分散分析

		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
事業の対象数に対する訪問案件数の割合%	グループ間	4460.102	2	2230.051	9.092	.000
	グループ内	231043.429	942	245.269		
	合計	235503.531	944			
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	グループ間	244.469	2	122.234	2.257	.105
	グループ内	47495.013	877	54.156		
	合計	47739.482	879			
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	グループ間	2651.105	2	1325.553	61.132	.000
	グループ内	17693.651	816	21.683		
	合計	20344.757	818			
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	グループ間	4677.975	2	2338.987	72.753	.000
	グループ内	24530.058	763	32.149		
	合計	29208.033	765			
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	グループ間	3.217	2	1.609	1.833	.161
	グループ内	658.089	750	.877		
	合計	661.306	752			
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	グループ間	4.108	2	2.054	1.503	.223
	グループ内	1019.685	746	1.367		
	合計	1023.793	748			

分散分析の結果をみると、訪問形式が訪問率、訪問延べ数に対する面接不可割合、子どもを確認できなかった割合に有意な影響を与えていることを示していた。そこで、多重比較で各訪問形式間の関係を検定してみると、訪問率はそれぞれの形式間で差はないが、訪問延べ数に対する面会不可割合と子どもに会えなかった割合は訪問形式が「玄関先まで」で最も高く、次いで「訪問者に一任」で高かった。最も低かったのは「居室まで入る」であり、自治体によっては玄関先までの訪問に

止められているところもあり、とくにパラプロフェSSIONALの訪問では子どもに触れることも禁じているところもあると聞く、面会を拒否されるのをできるだけ避け、子どもの安全を確認して、育児支援をしたら、玄関先までの訪問というのは考えられない。多重比較によると、訪問の延べ数に対する面会不可の割合、子どもの確認ができなかった割合は各訪問形式間で有意な差が認められた。訪問形式は訪問者の判断で、臨機応変に選択すべきであり、規制すべきではないと考えられる。何が目的なのか、育児支援が目的なら、訪問者の判断に委ねケースに適切に対応した訪問形式をとるべきなのかもしれない。



多重比較

Scheffe

従属変数	(I) 訪問の形式	(J) 訪問の形式	平均値の差 (I-J)	標準誤差	有意確率	95% 信頼区間	
						下限	上限
事業の対象数に対する訪問案件数の割合%	原則として玄関先	原則として居室まで入る	-4.5410	1.9250	.062	-9.260	.178
		訪問者に一任	.0737	2.0784	.999	-5.022	5.169
	原則として居室まで入る	原則として玄関先	4.5410	1.9250	.062	-.178	9.260
		訪問者に一任	4.6147	1.1817	.001	1.718	7.512
	訪問者に一任	原則として玄関先	-.0737	2.0784	.999	-5.169	5.022
		原則として居室まで入る	-4.6147	1.1817	.001	-7.512	-1.718
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	原則として玄関先	原則として居室まで入る	-.7860	.9818	.726	-3.193	1.621
		訪問者に一任	-1.8415	1.0587	.221	-4.437	.754
	原則として居室まで入る	原則として玄関先	.7860	.9818	.726	-1.621	3.193
		訪問者に一任	-1.0555	.5811	.193	-2.480	.369
	訪問者に一任	原則として玄関先	1.8415	1.0587	.221	-.754	4.437
		原則として居室まで入る	1.0555	.5811	.193	-.369	2.480
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	原則として玄関先	原則として居室まで入る	6.2783	.6572	.000	4.667	7.890
		訪問者に一任	3.5796	.7134	.000	1.830	5.329
	原則として居室まで入る	原則として玄関先	-6.2783	.6572	.000	-7.890	-4.667
		訪問者に一任	-2.6987	.3904	.000	-3.656	-1.741
	訪問者に一任	原則として玄関先	-3.5796	.7134	.000	-5.329	-1.830
		原則として居室まで入る	2.6987	.3904	.000	1.741	3.656
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	原則として玄関先	原則として居室まで入る	10.2808	.9175	.000	8.031	12.531
		訪問者に一任	7.3642	.9877	.000	4.942	9.787
	原則として居室まで入る	原則として玄関先	-10.2808	.9175	.000	-12.531	-8.031
		訪問者に一任	-2.9166	.4991	.000	-4.141	-1.693
	訪問者に一任	原則として玄関先	-7.3642	.9877	.000	-9.787	-4.942
		原則として居室まで入る	2.9166	.4991	.000	1.693	4.141
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	原則として玄関先	原則として居室まで入る	.1846	.1440	.440	-.169	.538
		訪問者に一任	.2829	.1545	.188	-.096	.662
	原則として居室まで入る	原則として玄関先	-.1846	.1440	.440	-.538	.169
		訪問者に一任	.0983	.0804	.474	-.099	.296
	訪問者に一任	原則として玄関先	-.2829	.1545	.188	-.662	.096
		原則として居室まで入る	-.0983	.0804	.474	-.296	.099
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	原則として玄関先	原則として居室まで入る	.2411	.1817	.415	-.204	.687
		訪問者に一任	.3328	.1945	.232	-.144	.810
	原則として居室まで入る	原則として玄関先	-.2411	.1817	.415	-.687	.204
		訪問者に一任	.0917	.1005	.659	-.155	.338
	訪問者に一任	原則として玄関先	-.3328	.1945	.232	-.810	.144
		原則として居室まで入る	-.0917	.1005	.659	-.338	.155

9) 訪問時の質問紙記入は事業結果を表す指標に影響を与えるだろうか。

グループ統計量					
問15訪問時の質問紙への記入		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	ない	468	88.267	16.0892	.7437
	ある	496	89.470	15.5170	.6967
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	ない	436	3.763	8.3926	.4019
	ある	462	3.293	7.3213	.3406
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	ない	408	2.154	6.4255	.3181
	ある	429	.996	3.0392	.1467
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	ない	376	2.032	7.4911	.3863
	ある	406	.752	4.5481	.2257
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	ない	374	.182	1.0977	.0568
	ある	395	.163	.7339	.0369
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	ない	372	.204	1.3274	.0688
	ある	393	.199	.9724	.0490

独立サンプルの検定										
		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	等分散を仮定する。	2.028	.155	-1.182	962	.238	-1.2032	1.0180	-3.2010	.7946
	等分散を仮定しない。			-1.181	953.517	.238	-1.2032	1.0191	-3.2031	.7968
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	等分散を仮定する。	2.768	.097	.895	896	.371	.4696	.5248	-.5603	1.4995
	等分散を仮定しない。			.891	863.784	.373	.4696	.5268	-.5644	1.5037
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	等分散を仮定する。	39.029	.000	3.358	835	.001	1.1579	.3448	.4811	1.8346
	等分散を仮定しない。			3.305	573.914	.001	1.1579	.3503	.4698	1.8459
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	27.105	.000	2.912	780	.004	1.2801	.4396	.4172	2.1430
	等分散を仮定しない。			2.861	609.015	.004	1.2801	.4474	.4014	2.1588
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	.505	.477	.293	767	.770	.0196	.0670	-.1119	.1512
	等分散を仮定しない。			.290	645.997	.772	.0196	.0677	-.1133	.1526
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	.073	.787	.058	763	.953	.0049	.0838	-.1596	.1694
	等分散を仮定しない。			.058	678.028	.954	.0049	.0845	-.1610	.1708

訪問時の質問紙記入を取り入れている自治体では、訪問延べ数に対する面会不可割合や子どもと面会できない割合が低いことがわかった。これは、質問紙が被訪問者に嫌がられ、面会拒否が増加するのではないかという危惧を抱いていたが、逆に質問紙の採用が面会拒否を低下させる作用がありそうである。しかし、これは他の様々な交雑因子が影響を与えているとも考えられ、結論とするのは避けたいと思う。

9-1) EPDS 実施が事業結果に影響を与えるだろうか。

グループ統計量

問15_2エジンバラ		N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	EPDS	365	90.243	14.2327	.7450
	その他	131	87.316	18.5273	1.6187
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	EPDS	338	3.418	7.1744	.3902
	その他	124	2.954	7.7273	.6939
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	EPDS	321	.677	2.4201	.1351
	その他	108	1.945	4.2681	.4107
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	EPDS	312	.218	1.2788	.0724
	その他	94	2.525	8.9711	.9253
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	EPDS	294	.150	.6057	.0353
	その他	101	.199	1.0224	.1017
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	EPDS	292	.176	.8481	.0496
	その他	101	.265	1.2677	.1261

独立サンプルの検定

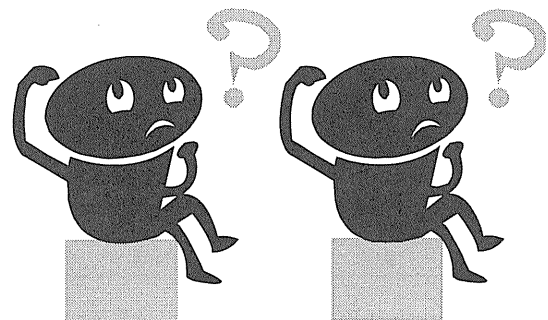
		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
事業の対象数に対する訪問実件数の割合%	等分散を仮定する。	5.562	.019	1.856	494	.064	2.9264	1.5765	-.1711	6.0239
	等分散を仮定しない。			1.642	187.890	.102	2.9264	1.7819	-.5888	6.4415
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	等分散を仮定する。	1.776	.183	.604	460	.546	.4643	.7692	-1.0473	1.9759
	等分散を仮定しない。			.583	205.593	.560	.4643	.7961	-1.1053	2.0339
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	等分散を仮定する。	37.964	.000	-3.809	427	.000	-1.2678	.3329	-1.9221	-.6135
	等分散を仮定しない。			-2.932	130.889	.004	-1.2678	.4323	-2.1231	-.4125
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	68.061	.000	-4.407	404	.000	-2.3065	.5234	-3.3353	-1.2777
	等分散を仮定しない。			-2.485	94.141	.015	-2.3065	.9281	-4.1493	-.4637
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	1.228	.268	-.581	393	.561	-.0492	.0847	-.2158	.1173
	等分散を仮定しない。			-.457	124.951	.648	-.0492	.1077	-.2624	.1639
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	2.155	.143	-.801	391	.423	-.0900	.1123	-.3108	.1308
	等分散を仮定しない。			-.664	132.269	.508	-.0900	.1356	-.3581	.1782

訪問時に質問紙を活用している自治体の中で、EPDS を利用している自治体とその他の質問紙を利用している自治体とを比較をすると、訪問時の面会不可割合と子どもへの面会ができなかった割合において、EPDS 利用自治体の方が有意に低いことが証明された。EPDS の活用が直接面会不可割合を下げる効果があるものかどうかは定かでないが、多分他の因子の相乗作用があるかもしれないが、訪問率を上げ、訪問拒否率を低下させる作用があるようである。

10) 新生児訪問における全数訪問の意義は

\$Q21_1*popul_class クロス表						
			人口分類			
			10万未満	10万～50万未満	50万～100万未満	100万以上
新生児訪問の対象a						合計
問21_1_1新生児訪問全数	度数		609	81	12	6
問21_1_1新生児訪問第1子のみ	度数		70	17	2	0
問21_1_1新生児訪問希望者のみ	度数		246	88	6	2
問21_1_1新生児訪問その他	度数		175	63	7	2
合計	度数		972	214	23	9

\$Q21_1*popul_class クロス表						
			人口分類			
			10万未満	10万～50万未満	50万～100万未満	100万以上
新生児訪問事業対象者a						合計
問21_1_1新生児訪問全数	度数		62.7%	37.9%	52.2%	66.7%
問21_1_1新生児訪問第1子のみ	度数		7.2%	7.9%	8.7%	0.0%
問21_1_1新生児訪問希望者のみ	度数		25.3%	41.1%	26.1%	22.2%
問21_1_1新生児訪問その他	度数		18.0%	29.4%	30.4%	22.2%



グループ統計量						
問21_1_1新生児訪問全数			N	平均値	標準偏差	平均値の標準誤差
事業の対象数に対する訪問案件数の割合%		全数	576	91.068	12.4736	.5197
		限定	401	85.910	19.0883	.9532
事業対象数に対する訪問拒否の割合%		全数	542	3.161	6.5057	.2794
		限定	367	4.059	9.4880	.4953
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%		全数	512	.735	3.4116	.1508
		限定	336	2.770	6.5279	.3561
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%		全数	493	.470	3.1047	.1398
		限定	299	2.802	8.9753	.5191
事業対象数に対する対処困難事例の割合%		全数	468	.225	1.0813	.0500
		限定	312	.087	.6014	.0341
訪問実数に対する対処困難事例の割合%		全数	465	.258	1.3530	.0627
		限定	311	.109	.7432	.0421

独立サンプルの検定										
		等分散性のための Levene の検定		2 つの母平均の差の検定						
		F 値	有意確率	t 値	自由度	有意確率 (両側)	平均値の差	差の標準誤差	差の 95% 信頼区間	
									下限	上限
事業の対象数に対する訪問案件数の割合%	等分散を仮定する。	32.002	.000	5.105	975	.000	5.1572	1.0102	3.1748	7.1395
	等分散を仮定しな			4.750	634.187	.000	5.1572	1.0857	3.0252	7.2892
事業対象数に対する訪問拒否の割合%	等分散を仮定する。	6.689	.010	-1.693	907	.091	-.8979	.5304	-1.9390	.1431
	等分散を仮定しな			-1.579	595.307	.115	-.8979	.5687	-2.0148	.2189
訪問のべ数に対する面接不可例の割合%	等分散を仮定する。	84.007	.000	-5.927	846	.000	-2.0346	.3433	-2.7084	-1.3609
	等分散を仮定しな			-5.261	456.242	.000	-2.0346	.3867	-2.7946	-1.2747
訪問のべ数に対する子どもの確認ができなかった割合%	等分散を仮定する。	88.470	.000	-5.273	790	.000	-2.3314	.4422	-3.1994	-1.4634
	等分散を仮定しな			-4.337	341.731	.000	-2.3314	.5376	-3.3887	-1.2741
事業対象数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	13.555	.000	2.046	778	.041	.1376	.0672	.0056	.2695
	等分散を仮定しな			2.274	756.410	.023	.1376	.0605	.0188	.2563
訪問実数に対する対処困難事例の割合%	等分散を仮定する。	10.099	.002	1.771	774	.077	.1489	.0841	-.0162	.3141
	等分散を仮定しな			1.971	748.944	.049	.1489	.0756	.0006	.2973

新生児訪問事業は必ずしも全数訪問を狙った事業ではない。しかし、地域で可能な限り全出生に対して展開してほしい事業の一つである。全数訪問している自治体と限定した対象に実施している自治体を比較してみると、全数訪問をしている自治体では、面接不可割合、子どもの未確認割合、困難事例の割合が有意に低かった。このことは新生児訪問事業の拡大により全数訪問を保健師・助産師中心に実施することが、乳児全戸訪問事業の短期評価を高めることに繋がると考えられた。また、全数新生児訪問は自治体の人口規模とあまり関係しないようであり、保健師・助産師他の専門職を訪問員とする事業展開が求められそうである。

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）における訪問拒否等対応困難事例への
支援体制に関する研究

Healthy Families Pinellas(HFP)プログラムの紹介

研究協力者 石井栄子（NP0 法人乳幼児親子支援研究機構代表）
研究分担者 中村 敬（大正大学名誉教授）

研究の概要

Healthy Families Pinellas(HFP)は、フロリダ州ピネラス郡で、1992 年に開始された、新生児から 5 歳までの子どもを持つ家族を対象としたホームビジティング（家庭訪問）プログラムである。その目的は、虐待やネグレクトを含む子どもへの不適切な養育を防ぐために、家庭内での親教育や支持的なサービスを通じて支援することであり、対象は、プログラム開始当初から現在に至るまで、子どもへの虐待やネグレクトのリスクが高いとアセスメントにより抽出された家族となっている。ここでは、ファミリー・サポート・ワーカーと呼ばれる家庭訪問員が親子とパートナーシップを取りながら、必要に合わせたサービスを使い、親子の地域での自立生活を促し、地域の一員としての生活をエンパワメントしている。HFP には、現在 14 のホームビジティングチームが存在し、75 名のファミリー・サポート・ワーカーが、毎年およそ 2,300 を超える世帯に家庭訪問支援を行っている。

このプログラムは、日本における乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業の受け皿や補完的支援としても、子育て支援における予防事業としてもモデルになりうると考える。

HFP プログラムは、Healthy Families America（HFA）を基本としており、その哲学や 12 重大原則に基づいている。以下、2012 年に視察したフロリダでの HFA の現状を紹介し、今後の日本における乳児全戸訪問事業に応用したい。

見出し語 フロリダ州 Healthy Families America（HFA）

I. はじめに

乳児家庭全戸訪問事業の調査からは、その内容も方法も自治体により温度差があることは明らかとなっている。これは地域性の違いや自治体の方針にもよるところがあろう。

しかし、どの地域においても、訪問時に何かしらの不安事項や課題が見つかった場合は、保健センター等からの専門相談機関が対応することとなっている。そこでは、どのような親子が対象となり、どの様に対応されているかも課題となると思われる。また、対象となり得なくとも不安を

抱え、それを声にすらできないでいる母親に代表される保護者もいるのではないだろうか。

自治体等で専門相談機能がある機関としては、保健センター、療育センター、子ども家庭支援センター、さらに対象年齢をあげるならば、教育相談センター等がある。しかし、これらにおける相談においても、申請制のもとで、アクセスがなければ対応できないという現実がある。とすると、ここでも、申請もできず、取り残されてしまう親子の存在が懸念される。サービスがどのように充実していようと、本当にサービスを必要としている親子にサービスが届いていないのではないかという疑問は常に挙げられている。

これは子育てひろば等の子育て支援拠点事業においても同様で、参加できないでいる親子への対応が常に課題となっている。例えば、療育においては、併行通園を行っている幼稚園・保育園からの要請に応じてアウトリーチはされている。しかし、それ以外の乳幼児親子対応におけるアウトリーチやデリバリーサービスについて見聞きされることは少ない。

ここで紹介する Healthy Families Pinellas (HFP) は、フロリダ州ピネラス郡で、1992 年に開始された、新生児から 5 歳までの子どもを持つ家族を対象としたホームビジティング(家庭訪問)プログラムである。その目的は、虐待やネグレクトを含む子どもへの不適切な養育を防ぐために、家庭内での親教育や支持的なサービスを通じて支援することであり、対象は、プログラム開始当初から現在に至るまで、子どもへの虐待やネグレクトのリスクが高いとアセスメントにより抽出された家族となっている。ここでは、ファミリー・サポート・ワーカーと呼ばれる家庭訪問員が親子とパートナーシップを取りながら、必要に合わせたサービスを使い、親子の地域での自立生活を促し、地域の一員としての生活をエンパワメントしている。HFP には、現在 14 のホームビジティングチームが存在し、75 名のファミリー・サポート・ワーカーが、毎年およそ 2,300 を超える世帯に家庭訪問支援を行っている。

このプログラムは、日本における乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業の受け皿や補完的支援としても、子育て支援における予防事業としてもモデルになりうると思う。

HFP プログラムは、Healthy Families America (HFA) を基本としており、その哲学や 12 重大原則に基づいている。

Ⅱ. 基本とされた Healthy Families America (HFA) について

1. HFA とは

HFA は、アメリカ全土を中心とした家庭訪問事業プログラムである。1992 年、虐待防止のために設立された民間団体 Prevent Child Abuse America (PCAA) (児童虐待予防アメリカ) とロナルド・マクドナルド慈善基金との共同出資で始まった。

その目的は、家庭訪問事業を通じて、親子関係を支援し、子どもの健全な心身発達を促し、虐待やネグレクトを予防すること、更に、将来子どもたちが社会に貢献できるよう養育することにある。

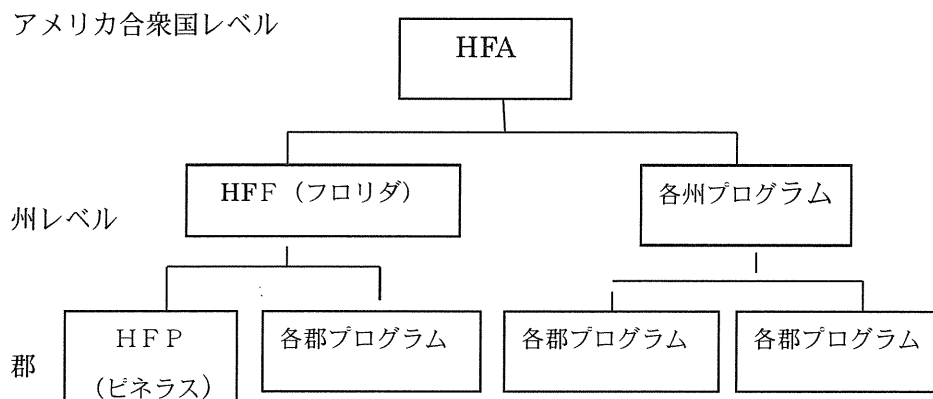
活動としては、子どもの心身の発達の知識や子育ての技術に関するトレーニングを受けたファ

ミリー・サポート・ワーカーが、特定のアセスメントにより支援が必要とされた家庭に、定期的に行う家庭訪問が挙げられる。ここでは、子どもの発達だけに注目するのではなく、広く、家庭内の安全・健康面へのチェックを行いながら、広く親の子育てをサポートしていく。親を指導する立場ではなく、常に家族の持つ「ストレングス（強み）や長所」に焦点づけ、子どもを真ん中に親とパートナーシップをとりながら、家族が良い関係を築き、自立して生活していけるような支援も行っている。ファミリー・サポート・ワーカーは、HFA 規定のカリキュラムやトレーニングを受けることで、HFA から認定される准専門職である。

また、HFA では、家庭訪問事業の資質向上維持のため、幾つかの査定・認定制度基準を設けており、プログラムを実施する際には HFA 本部による認可が必要となる。

それらの基盤となっているのが、12 の基本理念と言われているものであり、プログラムを採用する地域では、その基本理念に沿って実施することが義務付けられている。ここには、アメリカの虐待問題等子育てに関する研究から導き出された理念と具体的方法が示されているが、プログラムの内容については、使用する地域の地域性を加味して工夫することが許されており、プログラムの事業名もそれぞれ地域でつけられることが可能となっている。

HFA の体制は以下のとおりである。



現在、州レベルでは、50 州 35 プログラム、郡レベルでは、3088 郡 400 プログラムが実施されている。

2. 基本とされる HFA の 12 重大原則とは

12 重大原則は、サービスの開始時期、内容、管理と大きく 3 つに分けられている。

1) 家族に対するサービスの開始時期

- ①ホームビジティングサービスを出産前か出産直後から開始すること
- ②標準化された評価方法を用いて最も支援が必要な家族を発見すること

2) 家庭訪問の内容

- ③親の自由意思で行われること
- ④確立した基準に基づく規則的なスケジュールで実施されること